

Information

04

### 所得の申告相談が始まります

申告相談は令和4年1月1日現在、市内に住所があり、次に該当する人が対象です。

#### 申告が必要な人

令和3年中に所得があり①勤務先から源泉徴収票を交付されていない②勤務先で給与の年末調整をしなかった③給与所得のほか、農業や営業などの各種事業所得、不動産所得、配当所得、雑所得などの所得があった

#### 附表提出のみの申告

務所に依頼する人を含む）や国税電子申告・納税システム（e-Tax）で申告する場合は市役所での申告は不要です

#### 申告相談の受付方法が変わります

※申告書附表は「所得の申告相談について（ご案内）」に添付していただきます。必要な項目を記入し、3月15日（火）までに各申告会場か各総合支所市民課に提出してください

#### 税務署で申告をお願いします

受付票（以下、受付票を1世帯につき1枚記入）記入した受付票を会場に設置されている受付票回収ボックスへ入れる③職員が番号札を渡しします。会場が開く前に受付票を回収ボックスに入れた人には、会場が開いてから順番に番号札を配布します④番号札に申告受付時間の目安を記載していただきますので、指定時間の10分前には会場に来てくださ

次のいずれかに該当する場合は、税務署で申告をお願いします①青色申告②過年分（令和2年分以前の）申告③収用以外で土地、建物など不動産を売却した④上場株式や先物取引所得がある⑤繰越損失の申告⑥住宅借入金等特別控除の適用を受ける⑦相続税法対象年金の申告⑧利子所得の申告⑨初めて営業、不動産の申告をする⑩令和3年1月2日以降に死亡した人の代わりに申告する

Information 05

### 法務大臣から人権擁護委員に委嘱

瀬戸栄典さん（中田町・再任）、及川さよ子さん（中田町・再任）、佐々木裕見子さん（豊里町・再任）、千葉祐宏さん（石越町・新任）、加藤弘子さん（南方町・新任）、堀田耕平さん（津山町・再任）が1月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

人権擁護委員は、人権に関する相談や学校で人権教室を開くなど、命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動をしています。

#### 税務署からのお知らせ

### 申告書作成会場の開設について

【開設場所】佐沼税務署 1階会議室

【開設期間】2月1日（火）～3月15日（火）

※土日、祝日は開設しません

【開設時間】午前9時～午後5時

※混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配付します

※入場整理券は、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳細は、国税庁ホームページを確認ください

※入場整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります

※感染症対策として、できる限り少人数で来場ください

※開設期間終了間際は、大変な混雑が予想されます。早目の来場をお願いします

【問い合わせ】佐沼税務署 ☎0220(22)2501

※音声案内で2番を選択

Information 06

### お店の広告塔バス停留所への広告募集

市民バス停留所への広告掲載希望者を募集しています。お店の広告塔として、活用ください。

【対象者】事業所や事務所店舗などがある個人や法人

【申込期間】1月20日（木）～3月1日（火）

【申込方法】申込書に必要事項を記入し、郵送または持参してください

※指定の様式はまちづくり推進部市民協働課で配布するほか、市公式ホームページからもダウンロードできます

※郵送の場合は、封筒に「バス停留所広告掲載申込」と記載

してください

※広告の制作、設置、撤去費用は広告主負担です

【申し込み・問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課（地域づくり推進係）

〒987-0511 登米市 迫町佐沼字中江2-6-1

☎0220(22)2173

Information 07

### 原子力災害に備える 登米市原子力防災訓練実施

女川原子力発電所で事故が発生した場合に備え、原子力防災訓練を実施します。

訓練対象は、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（豊里町、津山町）で、住民避難訓練や屋内退避訓練を実施します。

また、市内全域で携帯電話に緊急速報メールを配信する

訓練も実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【日時】2月12日（土）午前9時から午後1時頃まで

【広報訓練（豊里町、津山町）】コミュニティFM放送（緊急告知ラジオ、屋外放送）と市広報車による広報

【緊急速報メールの配信】市内

Information 08

### 国からの緊急情報を即時に配信 Jアラート情報伝達試験実施

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」国から配信される情報伝達システムから送られてくる武力攻撃などの緊急情報を、確実に皆さんに伝えるため、コミュニティFM放送と登米市メール配信サービスにより情報伝達試験を実施します。

【日時】2月16日（水）午前11時ごろ

【問い合わせ】総務部防災危機対策室（危機対策係） ☎0220(23)7393

#### 広告内容

広告掲載場所（停留所名）	登米市民病院前（2枠） 佐沼高校北（2枠） 佐沼高校正門前（4枠） 登米総合産業高校前（5枠） 若草園（2枠）
広告サイズ	A1版（縦841mm×横594mm）以内
掲載期間	令和4年4月～令和5年3月
掲載料	1枠あたり月額5千円（年間6万円）

#### 広告掲載イメージ



#### 試験内容

情報伝達手段	放送内容
①コミュニティFM放送 ▶屋外放送設備 ▶緊急告知ラジオ※	コミュニティFM「はつとエフエム」を活用し、市内に設置している全ての屋外放送設備、各世帯などへ配布している緊急告知ラジオから、一斉に次の内容を放送します。 【放送内容】（無音1秒程度）→「こちらは、登米市役所です。緊急放送をお知らせします。発表日時2022年2月16日0時0分0秒、即時音声合成メッセージが発令されました。これは、Jアラートのテストです」
②登米市メール配信サービス	登米市メール配信サービスに登録しているメールアドレスに、次の内容のメールを送信します。 【送信内容】件名：即時音声合成メッセージ発表／本文：「登米市【防災】発表日時2022年2月16日0時0分0秒、即時音声合成メッセージが発令されました。これは、Jアラートのテストです」

※緊急情報のテストのため、緊急告知ラジオは、音量調整つまみの設定にかかわらず最大音量で放送されます（放送中は音量調整できません）試験を中止することがあります